



福祉係からのお知らせ

◎在宅で介護を受けている常時おむつを必要とする人に、紙おむつを支給します

対象者 町内に住所があり、①または②に該当する人 ①65歳以上の寝たきりまたは認知症の高齢者 ②身体または精神に相当程度の障がいのある心身障害児(者)

※希望者は、4月14日(金)までに福祉係に申請してください。昨年度の申請者には、町から継続の申請書を送付します。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド

支給回数 年4回

(5月・8月・11月・2月)

◎心身に障がいのある人へ、初乗り運賃分を補助する福祉タクシー券を交付します

対象者 町内に住所があり、身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aの認定を受けている人で、

現在、自動車税または軽自動車税(種別割)の減免を受けていない人

利用の範囲と交付枚数 町と協定を結んでいる業者のタクシーで、年間24枚を交付します。



※年度途中に申請した場合は、当該月数に応じた枚数とします。 ※自動車税の減免を受けた場合は、タクシー券を返却していただきます。

申請方法 身体障害者手帳または療育手帳を持参の上、福祉係で申請してください。

※期限切れの券をお持ちの人は返却してください。

◎高齢者の見守りを兼ね、町内の買い物困難地域で食料品や生活物資の移動販売を行う事業者に対し、運営費用などの一部を補助します

補助内容 ①運営費補助 週1回以上、町内の買い物困難地域で移動販売および見守りを行う者に対し1回2500円(月上限1万円)

②車両購入費等補助(町内事業者のみ対象) ①の移動販売用車両の購入または改造等の費用に対し、費用の1/2(年上限30万円) ※その他条件 税金などを滞納していない者

◎共通事項

申請・問い合わせ

にここに甘楽福祉課福祉係

☎(67)5162



狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上経過した犬は全て該当しますので、必ず受けてください。

持ちもの 町からの予防注射通知はがき、登録(愛犬)手帳

費用 すでに登録している犬 3,500円 新規に登録する犬 6,500円

※マイクロチップの登録だけでは注射を受けることができません。必ず甘楽町に登録して鑑札の交付を受けてください。



問い合わせ  
住民課環境係  
☎64-8315

期日	時間・場所	期日	時間・場所
4月24日(月)	午前 9:00 ~ 9:15 旧那須分校校庭	4月27日(木)	午前 9:00 ~ 9:20 笹森神社境内
	// 9:25 ~ 9:35 秋畑地域交流センター		// 9:30 ~ 9:45 笹公会堂
	// 9:45 ~ 10:00 轟産業文化センター		// 9:55 ~ 10:10 福島地区公会堂
	// 10:10 ~ 10:25 3区住民センター		// 10:20 ~ 10:35 北福島公民館
	// 10:35 ~ 10:50 2区公会堂		// 10:50 ~ 11:10 庭谷公会堂
	// 11:00 ~ 11:20 小幡八幡宮駐車場		// 11:20 ~ 11:40 造石公会堂
4月25日(火)	午前 9:00 ~ 9:20 国峰住民センター	4月28日(金)	午前 9:00 ~ 9:20 金井研修センター
	// 9:30 ~ 9:50 善慶寺原公会堂		// 9:30 ~ 9:50 天引婦人の家
	// 10:00 ~ 10:15 7区住民センター		// 10:00 ~ 10:20 天引堀口酒店前
	// 10:25 ~ 10:40 善慶寺下井公会堂		// 10:30 ~ 10:45 23区住民センター
	// 10:50 ~ 11:10 上野公民館	// 10:55 ~ 11:10 白倉本村公民館	
		4月30日(日)	午前 9:00 ~ 11:00 甘楽町役場前庭